

軽度者に対する福祉用具貸与に係る確認依頼書（新規・更新）

アガナ 被保険者氏名		保険者番号		1	4	2	1	1	7	
		被保険者番号								
要介護度	<input type="checkbox"/> 要支援1 <input type="checkbox"/> 要支援2 <input type="checkbox"/> 要介護1 <input type="checkbox"/> 要介護2 <input type="checkbox"/> 要介護3									
貸与予定品目	<input type="checkbox"/> 車いす及び車いす付属品 <input type="checkbox"/> 特殊寝台及び特殊寝台付属品 <input type="checkbox"/> 床ずれ防止用具 <input type="checkbox"/> 体位変換器 <input type="checkbox"/> 認知症老人徘徊感知機器 <input type="checkbox"/> 移動用リフト <input type="checkbox"/> 自動排泄処理装置									
福祉用具を必要とする状態 像等	原因となる疾病等	具体的な症状やその症状による貸与予定の品目の必要性（機能など）								
医師の医学的所見による判断について	<input type="checkbox"/> i) 疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に告示で定める状態に該当する者 <input type="checkbox"/> ii) 疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに告示で定める状態に至ることが確実に見込まれる者 <input type="checkbox"/> iii) 疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から告示に定める状態に該当すると判断できる者									
	①確認日：令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 主治医の意見書 <input type="checkbox"/> 診断書等 <input type="checkbox"/> 口頭確認								
サービス担当者会議	②開催日：令和 年 月 日									
利用開始日	③令和 年 月 日 (更新の場合は、当初の日付ではなく、更新後の日付)									
添付書類	<input type="checkbox"/> ケアプラン <input type="checkbox"/> サービス担当者会議の記録 <input type="checkbox"/> 医師の所見									
遅延理由（該当する場合チェック）	<input type="checkbox"/> 認定が遅れたため <input type="checkbox"/> 用具導入日以前に担当者会議が開催できなかつたため（理由） <input type="checkbox"/> その他（）									
宛先）秦野市長 上記のとおり、医師の医学的所見に基づき、サービス担当者会議等を通じ、適切なケアマネジメントを行った結果、（介護予防）福祉用具貸与の必要があると判断しましたので、確認をお願いします。										
令和 年 月 日 事業所名 事業所住所及び連絡先 介護支援専門員等氏名										

下記に該当する人は確認依頼書の提出は不要です。

① 担当者会議を通じた適切なケアマネジメントによりケアマネジャーが必要だと判断した場合

・車いす及び車いす付属品

1：日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められるもの

移動用リフト

1：生活環境において段差の解消が必要と認められるもの

② 調査票の基本調査の直近の結果が下記に該当している場合

・車いす及び車いす付属品

1：日常的に歩行が困難な者（1-7：できない）

・特殊寝台及び特殊寝台付属品

1：日常的に起き上がりが困難な者（1-4：できない）

2：日常的に寝返りが困難な者（1-3：できない）

・床ずれ防止用具及び体位変換

1：日常的に寝返りが困難な者（1-3：できない）

・認知症老人徘徊感知機器

1：意思の伝達、介護者への反応、記憶、理解のいずれかに支障がある者

（3-1： 意思伝達「できる」以外）

（3-2：3-7：いずれか「できない」）

（3-8：4-15：いずれかが「ない」）

その他主治医意見書で認知症の症状がある旨が記載されている場合

2：移動において全介助を必要としない者

（2-2：「全介助」以外）

・移動用リフト

1：日常的に立ち上がりが困難な者（1-8：「できない」）

2：移乗が一部介助または全介助を必要とするもの（2-1：一部介助・全介助）

・自動排泄処理装置

1：排便が全介助を必要とする者（2-6：全介助）

2：移乗が全介助を必要とする者（2-1：全介助）